

第4回 芦屋市環境処理センター施設整備基本計画検討委員会 会議録

日時：令和5年3月16日（木）

午後1時～午後3時5分

場所：環境処理センター会議室

○事務局（山城） 委員の皆様が発言につきましては、お名前の入った会議録として、市役所1階行政情報コーナーと本市ホームページにより公開となりますので御了承ください。

○浦邊委員長 傍聴者についての御報告をお願いいたします。

○事務局（山城） 2名の傍聴の希望がございます。お入りいただきます。

改めまして、只今から第4回芦屋市環境処理センター施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。

私は、本日司会進行をさせていただきます環境施設課の山城です。

傍聴者の方にお願いがございます。先ほどお配りをいたしました資料に傍聴時における遵守事項がございます。御一読をいただきまして会議の進行に御協力をお願いいたします。なお、会議の公開の取扱いですが、協議の最後から一つ前の項目、メーカーアンケート関連は非公開となります。よって資料7は配布をいたしませんので御理解をお願いします。協議の最後に基本計画策定スケジュールは公開となりますので、再度入室が可能となります。

それでは、浦邊委員長様、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

○浦邊委員長 はい、分かりました。

それでは早速議事に入りたいと思います。本日の会議の成立について御報告をお願いいたします。

○事務局（山城） 本日の会議は、委員8名中全員の出席を得ており、委員過半数の出席がございますので、同要綱第6条第2項により、この会は成立をしております。

○浦邊委員長 それでは、議題に沿ってこれから進行させていただきます。まず、次第2の1説明について事務局からお願いします。

○事務局（荒木） 私、施設係長の荒木です。よろしくをお願いいたします。

資料1をお願いいたします。

第3回委員会の振り返りとして議事を概要版としてまとめています。

1 運営協議会、2 推進審議会からの意見等、3 土木建築工事計画、基本的事項、耐震性能のほか、造成計画や煙突について、検討・協議をいただいた内容になっております。この概要版への記載はございませんが、メーカーアンケートについても御議論をいただいております。

なお、委員会の中で再検討など御指摘をいただいた部分については、後ほど資料5について御協議をいただきたく思っております。

御確認、また不足な点がございましたら御意見をいただきたいと思っております。

○浦邊委員長 委員の皆さん、質問等がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ、お願いいたします。

○井上委員 全体について質問するんですが、これ1、2、3。ちょっと書いてありますけども、この全体について質問するんですか、それともこの1番、2番、こうこうこうなんですと、そのように質問したらいいんですか。

これでいくと、議事概要版になってます。これは資料1ですから目を通しといてくれるようなレベルで終わるんですか、それとも各々。

○事務局（尾川） 今から、資料1の3の説明をさせていただきますので、この概要版について何かございましたらということです。

○井上委員 分かりました。

○浦邊委員長 よろしいですか。

○井上委員 はい。

○浦邊委員長 それでは、資料2について御説明をお願いいたします。

○事務局（荒木） 資料2の冊子をお願いいたします。

これまでの委員会で説明を行い、既に公表している資料を一旦取りまとめています。

1枚めくっていただき目次をお願いいたします。

各項目は、概ね、委員会の開催順序であり、基本計画として最終的にまとめる段階でのおおよそのイメージになると見ていただければと思います。なお、再検討など御指摘をいただいた内容については修正しておりますので、その箇所を御説明いたします。

めくっていただいて37ページをお願いいたします。A3の焼却方式の評価表になります。

二つ目の最後の欄の総合評価2行目「シャフト炉式ガス化溶解方式」及び「流動床式ガス化溶解方式」は、補助燃料等を使用するための記載部分は、当初、高温で溶解するためとしておりましたが、温度との関係はないとの御指摘をいただいております、修正しております。

続きまして45ページ、表9-6、貯留設備の概要を御覧ください。

各施設で火災等の発生事例があるとの御指摘をいただき、貯留バンカー方式の最後の項目、リチウム電池等による火災に対しての文章を追記しました。また、ストックヤード方式の最後、発火性の資源物処理、スプレー缶、リチウム電池及びライターの、装置の設置を検討する、を追記しております。

なお、全体を通じて体裁等の整理も行っておりますので、以上となります。

○浦邊委員長 はい。資料2の概要を御説明いただきました。何か全体でありましたら。

○井上委員 ちょっと今で言うと2、職員が説明した、この2についての質問というような意味合いになってます。

そういう意味合いであれば、最初の資料1ですね。そのところでたくさん質問があるので、その質問はさせてもらってもいいですか。順番でいったら何か玉突きで質問できんような形になりますよ。

○浦邊委員長 そうですか。はい。

○井上委員 具体的に資料1です、3の土木建築工事計画、そのところで管理施設、具体的には鉄筋。なぜか、振り返り第3回検討委員会（1月24日）議事概要版となっておりますから。世間一般の人が見ると、ここに目が行ってしまうんです。あっ、大体こんなこと書いてるんだよねということで。そこで誘導され、中に入り込むという人がなかなか少ないと思うんです。だから、この議事概要版は非常に大事だと思います。で、その中で具体的に書いてますように、管理施設、鉄筋コンクリート構造とし、と書いてるんですけども、これ具体的にはっきり言うと、59ページ皆さん開いてください。

2のところでもなかったですけど、上から具体的に17行目、(2)管理施設。焼却もしくは資源化施設に併設する管理施設は、鉄筋コンクリート構造もしくは鉄骨ALC構造とし、気密性、遮音性どうのこうの書いてるんですけども、この言うたら、一番大事な1ページ目の議事概要版のところには、これ鉄筋コンクリート構造とし、で、気密性能と、こういうふうになってるんです。それが1点。

それと2点目ですね。まあこの資料5まで行ってませんが、とりあえず、このところについて事務局、どのような考え方でこれをまとめられたか教えてください。

いや、もっと言うところ、議事概要版では、この鉄筋コンクリート構造と決めつけてきてるわけですよ。しかし、これ今言うてますように、この59ページのところ、それと具体的には、この下線部、この資料、第3回検討委員会での意見・指摘に修正内容、これところで(2)施設管理、こここのところでは鉄筋コンクリート構造もしくは鉄骨ALC構造となってるんです。この整合性が全然つかないんですよ。

そのところは荒井委員もはっきりおっしゃいましたよ。

これまとめたのは、山城さんと違うんですか。

○事務局(尾川) はい。これは1月24日の委員会資料のまとめ、議事概要となっております。委員会の中でありましたように、ALCを使う部分と鉄筋コンクリート造りする部分を、場所に応じて適宜使い分けていくということを御意見としていただきましたので、承認を得ましたら、そういう旨で書きたいと思っております。

○井上委員 ということは、これを差替えるという意味ですね。了解しました。

○浦邊委員長 はい。

○辻委員 関連して、いいですか。

○浦邊委員長 はい。

○辻委員 そこを深掘りしていくかどうか分かりませんが、鉄骨造でALCを使うのは外壁という意味と思うのですが、ALCに何かこだわりがあるというように理解すればいいのですか。外壁に使えるのはアスロックなど他にもあると思うのですが。

○事務局(尾川) 特に、こだわりがあるわけではございません。コストを抑えるということでALCを挙げさせていただいているだけであり、特にALCでなければならないことはありません。

○辻委員 それであれば、鉄骨造とするほうが一般的だと思います。検討していただければと思います。

○事務局(尾川) はい。

○井上委員 いやいや、そのところは荒井副委員長も浦邊委員長も、結局、荒井副委員長の場合は行政的な表現をすれば、結局、鉄筋コンクリートもしくは鉄骨ALCだと、わざわざ3回目でおっしゃってるじゃないですか。

- 辻委員 荒井副委員長、ALCのご紹介をいただいた理由がありましたら。
- 荒井副委員長 ALCを構造的に入れたわけではなく、実際に使っている施設として、ALCを使ったケースもありますよというように紹介した次第です。RC造のほうがふさわしいなど、構造的な表現の記載をすれば良いかと。前回申し上げたのは、外装のことではなく、ごみバンカーについては鉄筋コンクリート造で、炉室については多くの場合にSRCを使っていますということです。
- 井上委員 はい。まさに今おっしゃってるように、その間仕切りであるとか外壁であるとか、そういうことをやるわけですよ。だからここでね、全てがRC造と取られるのはよくないという意味でおっしゃってるわけです。もっと言うと、ALCをね、はっきり言うと、ALCを結局入れないかんじゃなくて、全体をRCでもいいわけですよ。しかし、全てがそういうふうになってしまうと捉えますよということになります。
- 辻委員 RCと並列に書くのであれば、S造と言っているだけです。
- 井上委員 だから、今おっしゃってるように、この下線で修正になってます。これを何でここに持ってこないんですかと言ってるだけです。……言ったところがね、尾川さんが、それは修正してやりますと、こうおっしゃってるわけで、その意見、解決ですか。何もそのALCにこだわってるわけでもないし。市民の方に正確に理解していただけるという形になってます。
- 辻委員 別にこだわっているわけではなく、正式な表記にすべきということを行っているだけです。
- 荒井副委員長 いずれにしても、両方併記にすればと思いますが。
- 事務局（尾川） そうですね。
- 井上委員 そういうことです。
- 事務局（尾川） はい。
- 荒井副委員長 一つに限定しないということ。
- 井上委員 そういうことです。
- 荒井副委員長 辻委員が言われたように、正確な用語を使うようにしては。
- 辻委員 そうですね。
- 荒井副委員長 構造的な部分で、RCなのかS造なのかという話になりますが、ALCは構造ではありませんので、構造に絞って話をすべきだという御指摘だと思います。

○大上委員 今回の議論はそのとおりで「等」を使うとか複数並べるということで落ち着いてるかと思うんですが、ちょっと私が理解できていないのかも分かりませんが、今の御指摘に対する事務局の御説明の中で、この資料1の議事概要版の位置付けなんですけれども、もう一度ちょっと御説明いただけますか。この議事概要版は、実際に第3回の委員会が行われた1月24日に議論が行われた、まあ言うたら、議事録の要旨みたいな、その結果ということなのか、先ほどの御説明でしたら、その1月24日の会議での提案事項。逆に式次第というか、そのレベルの状態。つまり、1月24日に話し合った結果を踏まえて書いてるのか、24日にまず御議論いただくためにお示しした状態の段階のことで書いてあるのか、どちらですか。

○事務局（尾川） どちらかと言いますと、後者になります。

○大上委員 分かりました。ここもこだわるわけではないのですが、やはり今後3年間にわたって、今回も第4回ですけれども、会議の公開、資料の公開とやっていく中では、参加されてない方が見た時も誤解のないようなタイトル表記ですとか、内容になってないといけないと思いますので、そういう取り方の誤解もあって、今の議論につながっちゃったのかなという懸念もありますので、そこら辺は改めて整理いただけたらいいのかな。

議事概要版っていうタイトルから言うと、議事を踏まえた結果の振り返りみたいなふうに私なんかは取ってしまったのですが、それであれば資料2で説明いただいたこの点は前回の会議を経て修正を加えた項目ですっていうところが、例えば下線でも引いてくれてあって、そのことに議事の中で触れた部分がこの議事概要版にもあったら後で見たときもよく分かるのかなって、そういう気がしましたので、次回以降でも結構なんですけど、分かりやすい資料となるように、これ大事な会議の経過の資料だと思いますので、御配慮いただけたらと思います。

○浦邊委員長 ありがとうございます。

○事務局（尾川） 今から修正箇所を説明いたします。

○浦邊委員長 資料2と資料1との関係もありますが、資料3の経過説明をいただいて、再度、資料1に戻るかも知れませんが。

○事務局（荒木） 資料3、資料4、運営協議会からの意見等と審議会からの意見等を御確認ください。

資料3、運営協議会からの意見等です。8月24日と11月10日の内容は既に報告しておりますが、今回1つの表にまとめたものです。なお、11月10日以降2月7日に運営協議会を開催しており、多面的価値の創出についてグループワーク形式で意見交換を行いましたところ、多数の意見等をいただいたところです。取りまとめが完了しましたら、また御報告させていただきたいと考えております。

続きまして資料4になります。推進審議会からの意見です。

11月16日の内容は、前回の委員会で報告しておりますので、2月9日の内容を御説明させていただきます。2つ目の欄、プラスチックの分別収集に関心を持つ市民もおられ、実施については理解をいただけたと思う。なお、分別方法の周知は徹底してほしいとの御意見をいただいております。

裏面に移っていただきまして最後の欄、プラ分別収集の実施に向けて検討を進めていくとのことであるが、費用対効果が認められれば分別収集は実施しても良いとは思う。CO<sub>2</sub>削減が可能とのことであり、小規模な自治体であるため実施効果は目に見えて分かりやすいと思うとの御意見をいただいております。なお、この2月9日の審議会の場で、市の方からプラ資源への対応として、プラ分別の実施に向けた検討を進めていくという方向で今後取り組んでいきたいとの考えを示しました。今後、審議会としてプラ分別に関する考えを検討・整理していただくこととなっております。

○浦邊委員長 はい、ありがとうございました。これは、資料1の振り返りに少し記載があるようです。

○井上委員 振り返りで2のところですが、プラ分別収集の実施が循環型の交付金の交付に関し要件化をされており、分別収集の実施は事業費全体を見て検討すると、こういうことなんですね。

で、これでいくと、事業費全体ということは、今、JFEが包括的な、これ、業務を担ってるんですね。で、この水銀の問題が起こったんですけども、水銀の問題なんていきなり出てくるわけがないんでね、その前にそういう予兆があったん違うんかなと、そういうふうに僕は見ます。だから、その場合にJFEが包括的な、そういう契約をやっとるわけですね。その予兆の段階でできなかったんかなと。で、仮に水銀が出た段階で、なぜ……速やかに対応しなかったんかなと、そういう疑問をこの資料を見ながら感じました。

だから包括委託とか包括業務ってのは内在してるわけですから、そういうふうになる前に予兆ということも……ということで、そのJFEについては、いかがかなという、私は疑問です。それも公金支出の妥当性ということですよ。もっと言うと、しっかり仕事やれ言うことです。以上です。

○浦邊委員長 はい、どうぞ。

○事務局（尾川） 今の質問ですが、水銀事案の際は、包括での業務委託はしておりません。いわゆる仕様書発注であり、JFEが運転管理をしていました。以降は、水銀が投入されたとしても、水銀を抑えられるような装置を導入して、運転方法の見直しを行い、特に問題なく運転できております。

○井上委員 よく理解できました。

○浦邊委員長 よろしいですか。資料4で何か。

○金子委員 一つ教えていただきたいのですが、費用対効果が認められれば分別収集を実施してもよいという御意見があったということを伺いました。分別する場合と、しない場合、もしくは分別した場合に得られる効果は、この委員会で御説明いただいた内容を推進審議会にも、同じ内容を御説明いただいているという理解でよろしいですか。

○事務局（尾川） はい、そのとおりでございます。

○金子委員 はい。ありがとうございます。

○浦邊委員長 資料2の68～71ページ、費用対効果についてですが、各自治体の事例もはっきりと分からないところです。

前回、容プラはトン当たり7万円ぐらいと言いましたが、容リ協会での容プラはトン当たり5万8千円。自治体負担は僅か1%ぐらいですが、市によっても量などがあり変わってくるようです。

どこに委託するか、費用対効果で我々が決めるわけではないのですが、別の審議会で勘案して決めていただければと思います。この委員会ではそこまではできませんので。

市の方で、いろいろな調査をされるようです、プラスチックについての結果も踏まえて検討いただけるものだと思っております。

それでは、振り返りの関係で進めてきましたが、資料5まではよろしいですかね。

○井上委員 今、委員長おっしゃってるのは、この振り返りの資料1全体について質問ないですかと、こういう意味ですか。

○浦邊委員長 はい。関係資料の説明がありました。



○井上委員 はい。具体的に、この議事概要版ですね、右のほうのところですけども、上のところから（５）施設配置及び動線計画、その上のところで、“該当物についてはトプランナー制度の目標基準に対応した材料の採用に努める”と書いてるんですけども、こういうトプランナー制度の目標基準として、これは材料の採用にするとすべきと思います。

なぜかという、この採点基準とかそういうトプランナー制度、要するに具体的にはその動力とか、そういうそのインバーターとか、そんなん含んでるわけですから、そういう製品というのは日進月歩ですから、やはり常にトプランナーの製品を使うと、こういうような考え方で対応していただいたらなと思っています。電気製品ですからね。荒井副委員長、私そういうふうに思うんですけど、いかがですか。

○荒井副委員長 役所的な書き方であることは間違いありませんが、材料の採用に積極的に取り組みたいという書き方にして、少し、他の判断をする余地を残しておく方が良いかと思います。

○井上委員 要するに原則トプランナー製品を採用するのは非常に表現としてはいいと思いますけどね。そんな５年、６年の安物持ってきたってしかたないわけです。それと、次いいですか。

○浦邊委員長 はい。

○事務局（尾川） それも一応踏まえまして、トプランナー制度の目標基準に対応した材料の採用に努めるという表現で、先ほど荒井副委員長がおっしゃったように役所的な表現なのですが、基本的にはトプランナー制度のものを選ぶのですが、それに努めるという表現で書かせていただいております。

○井上委員 じゃあ、委員長の判断に任せます。

○浦邊委員長 トプランナーの材料は、材料がトプランナーとは限らないこともありますので、製品としてのトプランナー、表現としては“努める”にしておいたほうが一般的。製品評価もトプランナーの製品だと、トプランナーという評価が全製品にあるとは限らないのです。

○井上委員 それと煙突の高さなんですけども、今のところで59メートルが望ましいと考えます。これ具体的には費用の問題、それと航空法の問題ですね、航空法適用になりますと点検とか、ライトの製品がもう日進月歩ですから、非常に高額になるんです。

だから、ここの土地を基準にすれば、もっと言うと、今どき煙突の高さ59メートル以内だと、ほとんど日本的に言うたらそうなるわけですから、あえてこれは50メートル以内と、もっと言うと59.5メートルでいいわけです。そういう製品を使って、公金支出の妥当性っていう形でいっていただいたらなと思っています。排ガスどうのこうのはそんなもん、59メートルぐらいでもうほとんどの製品が収まるわけですから、そういうなんで私は思っています。だから、もっと正確に言うたら、59.5という表現でいいですよ。

○浦邊委員長 59メートル以内。最大59とか、そうなるかもわかりませんが。

○井上委員 要するに、航空法とそのライトとか、そういう製品の点検ですよ。これもすごく高くなります。

○浦邊委員長 過去の調べていただいた事例を見ると、大体59メートルが多いですね。これは一番安全側で、59.5でも構いませんが、費用のみよりも59メートルであれば、拡散が一番促進される。各市も、表現として59メートルでないといけないということではありません。

○事務局（尾川） 現状の煙突も59メートルでございまして、各所、他の焼却炉を調べると59メートルが一番多いという事を前回説明させていただきました。これについても基本的に先ほど浦邊委員長がおっしゃったように拡散具合とか、それを考えて。生活環境影響調査を行いますので、それによって、59メートルでいいのかどうかということも含め検討していきたいと思っております。

○井上委員 よく分かりました。

○浦邊委員長 それでは、振り返りのほうはこういう感じでよろしいですか。資料5をお願いします。

○事務局（荒木） 資料5をお願いします。

土木建築工事計画の資料で、ごみピット容量を算定しています。施設規模に関する項目ですので、これまでの検討方法と同様、ケース1プラを焼却する場合と、次のページのケース2プラを分別回収する場合を算定しています。

(1)の必要となる貯留日数は、これまでに検討を終えた施設規模及び年間日平均処理量から算定しています。

施設規模は、焼却する場合91.8トン。これは2つの炉の合計ですので、1炉当たりは45.9トン。平均処理量は61.5トンになります。

以下、3つの場合の状態での貯留日数を算定しています。

まず、2炉のうち1炉を補修、1炉を運転という状態です。36日間をメンテナンス日数と設定していますので、平均処理量は61.5から1炉分の規模45.9を差し引き、これに36日間乗じ、561.6トンのごみを貯留することとなります。この量を、施設規模91.8トンで割り、約7日間分のごみを貯留することができることに相当します。

次に全炉、2炉とも停止した場合、日数は7日間と設定していますので、430.5トンのごみを貯留することとなり、この量は約5日間のごみに相当します。

次は、年間でごみ量の多くなる月が2か月連続の状態です。算定式のとおり、マイナスとなり、ピットへの貯留には余裕があるという状態となります。

よって、最初の1炉補修の時が最もごみを貯留することとなり、日数は7日となります。そこで必要容量は記載の式により5,637m<sup>3</sup>となります。

次のページのケース2、プラの資源化を行った場合、燃やすごみの量も減少しますので、最終結果として、同じ算定ですが、5,357m<sup>3</sup>となり280m<sup>3</sup>小さくなります。

次の3ページをお願いします。別棟・合棟に関する評価です。

第2回委員会でも、この資料と同様の資料で説明したところですが、各項目の評価を行い、また、下から2つ目以降、メーカーアンケート結果と評価を追記しています。

これまでの御意見としてメーカーアンケートを行い、施設配置の考え方・計画を把握するほうがよいのではということでした。

結果として、多数のメーカーが合棟を選択し、理由としては、敷地面積及び形状から見て、別棟では動線の確保が困難。資源化施設の建設を先行し、その後に焼却施設を建設する別棟では、資源化施設の利用動線または焼却施設の仮設工事が困難とのことがございました。

評価として、搬入搬出、施設管理、経済面の各側面では、両方式も優劣があるものの敷地面積及び形状から見て合棟方式での配置が望ましいといたしました。

よって、合棟形式を前提として施設計画の検討を進めていきたいと考えております。

次の4ページ以降は、前回委員会で御指摘いただいた点について修正した資料であり、該当箇所は下線部のところとなっております。

まず、一つ目のプラント施設、当初、“鉄筋コンクリート構造とします”としていましたが、“もしくは鉄骨ALC構造等とし、整備場所の用途に応じて適切な構造を採用します”を追記しています。

2の管理施設についても下線部を追記していますが、先ほどの御指摘のとおり、前述の鉄筋コンクリート構造が一般的な構造の一種類という形ではなく、もしくは鉄骨構造等ということで、複数選択するものの、構造計算等で適切なものを採用するという考え方に修正をしたいと思います。

続きまして9ページ、下線部を追記して重要度係数の採用根拠を示しています。

○浦邊委員長 はい、ありがとうございました。修正というか補足をさせていただいたので、何か御質問があれば。

○西田委員 別棟・合棟の比較表については、施工上の問題点が結構あるように思います。例えば、別棟であれば、一部分を取壊し、資源化施設を残して利用しながら運営することになるかも知れませんが、合棟であれば、全てを更地にするのであろうと思います。施工上の問題点については、費用面や完成までの期間の対応などの点も盛り込んだほうがいいかなと思うのですが。考え方としては、どうなるのですか。別途、検討をされているということですか。

○事務局（尾川） それらの点も含めまして、メーカーアンケートを取ってございます。市民がごみを持ち込む場所でありますので、一部分を利用しながら、その付近で取り壊し工事を行うのは、なかなか難しく、また車の動線も考えると、合棟が望ましいという回答をいただいています。

この比較表に記載していますが、敷地面積及び形状から見て、動線の確保が困難で、資源化施設の建設を先行し、後に焼却施設を建設する別棟では、資源化施設の利用動線また焼却施設の仮設工事が困難という判断をされております。

○西田委員 資源化施設を取壊した際、その処理をどうするかという問題があるかと思えます。その時は、いずれも一緒だということですね。

○事務局（尾川） はい。工事中の資源化施設に関しましては、基本的には外部委託になると考えています。

○西田委員 はい、分かりました。

○辻委員 アンケートを取っていただいていますので、恐らくこういう結果になると思いますが、コスト的なこと、あるいは、別棟方式で建設するものの増築することで合棟方式になるとか、いろいろな方法が考えられると思います。

安全性のことを言われましたが、病院を建替えた経験があり、病院を休業して建替え工事は行っておりませんので、対応をしようと思えば対応はできるのです。アンケートで大体のあたりを付けておくのはいいことかと思いますが、ここは肝の一つになりますので、もう少し深掘りをして、いろいろと検討したけど、合棟方式になったということは必要かなと思います。

○事務局（尾川） メーカーアンケートに関しましては非公開であるため、詳しくはこの場では言えませんが、市の方からの情報が少なかったため、メーカーも苦慮され、的確な計画図を描けないというようなところがございます。

徐々に、いろいろと決まってくる項目が増えてきましたので、再度メーカーの方にはもう少し具体的に検討をしていただいて、敷地内に収まるかどうかについて検討していきたいと思っております。検討が進むにつれ、もっと精度の高いアンケートが得られると思っております。

○井上委員 今、いろいろ意見出てるんですけど、やはりスケジュールが問題になると思うんです。その3年では短いとか、年間、何年かかるのか。それと一番大事なのは計算式の根拠です。根拠、お金が絡みますから。それと今、外部委託というお話が出ましたけれども、外部委託が一番簡単ですね、持って行ってもらうわけやから。それも含めて、その3つの案、どれぐらいかかるのか、スケジュール全体。それと3年間が短いのか、計算式等も、こういうところを中心にまとめていただきたらと思います。いかがでしょうか。

○事務局（尾川） はい。外部委託の費用も含め、あと、スケジュール・工期とかについてもメーカーアンケートを取っていますので、これらの情報もいろいろ得ながら検討していきたいと思っております。

○大上委員 同じく、この別棟・合棟のところの、特に経済面のところ、この度の新施設の整備計画においては、今、御意見をいただいたことも含めて整えていったらいいと思うんですが、広く長期間使う施設をしっかりと造る。で、どちらを選択するかっていうところの中の今後、市民の方に説明していく材料の1つとしましては、パイプライン施設が真ん中にあるとかいう、今回に特化した理由もあって合棟なのかなっていう気もしてるんですけども。今度、合棟になると、その次の例えば、30年後の更新のときに、本来であれば焼却施設と資源化施設の耐用年数が違うはずですので、別々にあればどっちともぎりぎりまで使って必要になった時期に必要な部分だけ建て替える

っていうスケジュールになると思うんですが、合棟になると、次、建て替える時も耐用年数の短い時期に合わせて、もう一方の施設のほうも、全体を潰してまた建て替えるのかとかいうような、やっぱりその次のことも少し念頭に置いて。その時期にはこういう事情があるので、その時はこうできるよってというようなことも、説明の中に加えていただくと、より今回の選択理由というのが、正当性が出てくるのかなという気がしました。そこはもう参考までで結構かと思いますが。

○井上委員　そもそもコストを下げるといって、概念からこの合棟式が出てきてるわけですから、当然その期間の問題、計算式の根拠は大事と思ってます。ひとつよろしく願います。

○金子委員　すみません、繰返しの質問になったら申し訳ないのですが、この比較表については専門的に見ていただいていると思うのですが、元々の目標で3つ挙げられていたと思うのですが、その目標に対しては同じ評価という理解でいいですか。

先ほど大上委員が言われた30年後という話もあるのですが、目標2 社会情勢の変化に対応するというようなところを見た時に、意外と有利・不利があるのではと感ずると、何でもセットものにしていくと、結構買う時には良いのですが、後で結構不便が出てくるなっていう印象を持っており、意外と融通が利かなくなってくる可能性もあるのかなと。いずれパイプラインもなくなるというところからすると、狭い敷地で何とかしようとしている。それを何とかしようとするために合棟という考えがあるとすると、数年後、同じ悩みをするのかっていうところを考えていくと、メーカーアンケートはアンケートとしてはいいのですが、どちらかというところと必ずしも合棟がいいとはならないという個人的な思いもあります。メーカーアンケートを今後も取ると思うのですが、条件をしっかりと決めていったほうがいいのかと思います。いかがでしょう。

○事務局（尾川）合棟の場合、説明をさせてもらったようにプラットフォームや誘導員は共有できます。細かいとこで言いますと、電気室は1つで済み、そういう面でコンパクトになりコストも下げられるというメリットがございます。

先ほど金子委員がおっしゃっていただいたとおり、耐用年数が違うものというのを一緒に建設するというところで、次回の整備に関しては、令和15年の供用開始予定を考えております。その後は、20年近く使用することになると思います。

ただ、次回の整備の際には、先ほど大上委員からありましたように、パイプライン棟は使用を終えている状態となります。例えば、まだ資源化施設は使えるものの、焼却炉は使えないという状態になれば、既存の焼却炉を解体後、新しい焼却炉を建設することとなります。その場合は、資源化施設が使えるのであれば使っておいて、新しい焼却炉を建設して資源化施設が使えない状態になった場合は、パイプライン棟はありませんので、その部分に新しい資源化施設を建設することとなり、別棟方式になるのですが、その点はその時の判断になると思います。

合棟にすることで、次回整備時に困ることは、特に無いと思っています。耐用年数が違うことで、両方とも使えなくなるようなことはないと考えております。

○辻委員 別棟・合棟の議論で二つの切り口があると思います。配置と全ての施設の建替えという切り口です。その点を混同すると難しくなりますので、よく切り分けて、どれが最適なのかということを考えていくべきかと思います。プラットホームについては、別棟であっても共同できるなど、いろいろな要素があります。組み合わせて考えていくのが正解かと思います。

○事務局（尾川） はい、分かりました。

○浦邊委員長 資料5について、そのほか御意見ございますか。

○荒井副委員長 基本的に焼却施設とリサイクル施設、分別施設については機能的に切り分けることができるのかと考えられると思います。焼却施設については、高温で運転するということから非常に耐用年数に課題があり、リサイクル施設については設備を更新していけば、ある意味長い期間使えるという施設ですので、切り分けるということを考えれば、合棟とは言いながらも、別の施設を隣り合って造ってあるということのように思います。

○浦邊委員長 一般的に資源化施設は、もし駄目になっても建物は大体50年使用できますので設備だけを切り替える。焼却炉は、なかなか設備だけを入れ替えるというのは、非常に重量があるため撤去をどうするのかなどがあります。一般的には合棟にしても設備の耐用年数は、焼却炉の方が資源化施設と比較し多分一般的には長くなります。

次の資料6に関して、多分合棟にした方が多面的価値の点では、その建物の中に教育的な、何を造るかは決まっていますが、非常に使いやすくなると思います。

市民にとっては、多分合棟の方が、費用だけの問題ではなく非常に動線が分かりやすくなると思います。別棟の場合、市民がいろいろなごみを持ってこられたりすると、

その動線が非常に複雑になり、いろいろな意味も含め、搬入搬出面も考慮しているが、この比較表の評価にもう少し加えてください。何故、合棟にしたのか別棟にしたのかの御指摘をいただいたようなところですか。金子委員からも言われた点も入れて、市民に御理解いただけるような資料にできればと思います。

資料6の多面的価値の創出について、御説明をお願いいたします。

○事務局（荒木） 前回、各委員から御意見をいただきまして、その概要を本日配布した参考資料にまとめています。

資料6をお願いいたします。これまでにいただいた意見等を集約した一覧表です。

基本構想策定時の市民意見募集、これは令和4年1月に行ったもの、また基本構想策定時のイメージ、さらに運営協議会や審議会からいただいた意見となっております。

左の欄のとおり幾つかの分野を設定し区分しております。御覧のとおり共通した意見があります。

1つ目の環境保全では、焼却エネルギー利用と太陽光発電施設の整備、次の環境教育・啓発分野では環境学習施設の設置、以下、市民利用・緑化・健康増進等に関するものがあります。

現段階では具体的な内容を決めるまでには至らない状況です。よって、今後の進め方となりますが、欄外のとおり運営協議会、推進審議会からの意見等の聴取を継続し、焼却・資源化施設の配置計画と合わせ、価値創出にかかる整備・運営費等も含め、総合的な検討を行うこととします。

最後、前回委員会での各委員からの概要になりますが、記載させていただいております。なお、各委員による意見の本日配布した参考資料は、未公表での取扱いと考えています。

○浦邊委員長 今、御説明いただいた多面的価値の創出で何か御質疑いただくことございますか。

○井上委員 いろんな環境保全であるとか、緑化とか市民参加とかありますが、僕根本的にはこのごみの焼却ですね、これは危険物、危険な施設ですよという大前提をお忘れなくと。本当言うと、それを入れておかないと、わあわあ、……のような発想になってしまうので、特に最近はりチウム電池とか、そういうのが原因で非常に事故が起こってます、火災も。非常に危険なんですよと、そういうようなことを踏まえて考えていただくというのも大事ななと思います。



○浦邊委員長 安全性または安心できる施設、安全であるというような表現をどこかに入れていただくのがいいかもしれないという御意見ですね。

○井上委員 この防災ですね、防災トイレとか防災廃棄物仮設場とかなってるんですが、当然その何ていうのか、安全、そういう危険なときに対応できる項目が要ります。いや、別に安全やったら問題ないんです。だからいつも言ってますように、このごみの焼却はリチウムを燃やしたり、特に最近はこの火災が多発してます、こういう項目を入れておかないと事故が起こってからでは遅いです、そういう意味での発言です。

○事務局（尾川） 確かに井上委員がおっしゃるように、スプレー缶、リチウム電池による火災は頻発しております。この環境処理センターにおいても、実際に映像としてスプレー缶が爆発する動画を子どもたちに見せるなどをしてしております。これは多面的価値というよりは、どちらかと言うと啓発という面になると思います。廃棄物減量等推進審議会であるとか、そういうところでもいろいろなツールを使わせていただきながら啓発に努めて、そういうようなものの混入がないように対応しようと思っています。

○浦邊委員長 はい、ありがとうございます。その他、何か多面的価値の件で。

○荒井副委員長 この多面的価値の展開については、いわゆる資源循環の一環として、ごみを資源化して、地域の活性化につなげられないかという点でいろいろ実施しているケースが多いかと思います。

例えば、佐賀市では周辺に農業団地を誘致し、そちらに例えば炭酸ガスを供給している。八代市では漁港に非常に近いという立地を生かし、養魚施設に対して熱を供給して、魚の成育を加速させるとか、いろんな取組みをされています。

ごみ処理自体は地域全体に対して役に立つ施設ですけれども、地域の方からすると、何となくごみを持ってこられると嫌だなという意識がありますので、とにかく資源循環を核として、地域に貢献できるような施設を造ろうということで始まり、10年ぐらいになるかと思います。全国で実施事例がありますので、芦屋市は高級住宅街というイメージがありますので、なかなかごみを資源化して地域循環とういのは難しいかとは思いますが、地域に貢献する施設を造っていく。先ほどの防災の件でもそうですが、地域に貢献する施設を造っていくという観点で建設されるといいのかなと思っています。

- 事務局（尾川） ありがとうございます。浜風町に焼却施設があるということで、運営協議会という組織がございます。地元の方と公害防止協定を結んだ上で施設の運転をしており、その協議会を中心にして多面的価値に関し、グループワークにより御意見を聴取させていただいており、これらを参考にしながら、特に地元の方に何か寄与できるようなものがないかを考えながら、検討していきたいなと思っております。
- 荒井副委員長 よろしく申し上げます。
- 浦邊委員長 それでは、ここで、公開部分を終わります。

[議題 メーカーアンケート] 【非公開】

- 浦邊委員長 それでは、最後の資料8スケジュールについて御説明をお願いします。
- 事務局（荒木） 資料8をお願いいたします。計画策定のスケジュールは第1回委員会でお示しをして、その内容に沿って取組を進めてきたところですが、現在の進捗状況から見て時点修正が必要であると考えております。

左上の枠囲みのおり、令和4年度については実績の内容としました。

下のほうの各年度の主要検討事項。各年度の状況を整理しますと、繰り返しになりますが、プラスチック資源への対応、現時点では結論には至っておりませんが、今後、推進審議会からプラ分別に関する考え方示される状況となっています。

2の処理方式は、先ほどの資料のとおり、ストーカ式焼却方式を採用します。

3の別棟・合棟は、合棟を前提として計画を進めていくとなります。

下から3つ目の欄、先進整備事例の視察。8月8日、事務と印刷されていますが、印刷漏れで正しくは事務局、京都市南部クリーンセンターへの視察を明示したものです。

令和5年度については、令和4年度から継続し検討が必要な項目が生じたので、赤色の線・文字で明示し、先ほどのメーカーアンケート結果の状況から見て、第2次アンケートを実施したいと考えています。協議等については、最新の想定内容に基づいたものとしております。

令和5年は、検討・決定項目が多くなるうえ、下から4つ目の地域との意見交換、その2つ下の生活環境影響調査との調整等、また、当然のこととして、当委員会での検討等のタイミングなど、慎重な対応の下でこのスケジュールに沿って取組を進めていきたいと考えております。

○浦邊委員長 はい、ありがとうございました。このスケジュールについて何か御質問等ございますか。

○井上委員 これは、そもそもコンサルがしっかりするという話が多いと思います。これは1週間から2か月ぐらいで出来ると思います。コンサルにはしっかり頑張っていたきたいと思います。

○浦邊委員長 はい、ありがとうございます。協議等の項目のうち、施設整備検討委員会や地域との意見交換が予定されている中で、この検討委員会は、どういうタイミングでの開催になるのでしょうか。5月ぐらいですか。

○事務局（尾川） 5月下旬ぐらいです。その後、8月、11月、3月ぐらい。市議会等の日程によっても前後するとは思いますが、今年度と同程度の4回ぐらいを想定しております。

○浦邊委員長 基本的には、検討委員会が終わった後に、地域との意見交換があるというようなスケジュールになっているのですか。

○事務局（尾川） これまでも、この委員会が終わりましたら運営協議会、廃棄物減量等推進審議会で意見をいただくとともに、市議会にも説明させていただいています。

○大上委員 これも確認なのですが、先ほどの中でもいろいろ御議論、御意見をいただいたのですが、このイメージでいくと、再度メーカーアンケートをもう少し入り口を固めた上で取ろうというのが、来年度の半ばから後半。ということは、それまでに、今、いろいろ御意見、御議論いただいたことはこのぐらいまでは決まっとなかなかよねってということがきつと出てくると思うので、そういうところもしっかりと、ちょっと共有。特に、これは市の内部かも分かりませんが、共有していくべきと思っております。

○井上委員 大上さん、熱心だから大丈夫です。

○荒井副委員長 来年度、生活環境影響評価を予定されており、現地調査もあり、すぐということではないかと思いますが、準備期間が6月まであり、その後、調査に入るというスケジュールを組んでいます。これは計画処理量、施設規模、計画ごみ質の見直しや検討を反映させるために、この準備期間を設定しているという理解でよろしいですか。

○事務局（尾川） はい。

○荒井副委員長 要するに、連動した工程があるため、少しずつこうして着実に取り組まないと決められないということですか。

○事務局（尾川） はい、そのとおりでございます。

○荒井副委員長 はい、ありがとうございます。

○浦邊委員長 その他、このスケジュール案でいろいろ御指摘いただくことはないでしょうか。よろしいですか。予定の時間になりましたので、御意見が無いようですので、議題のその他、何かございますか。

○事務局（尾川） 次回、第5回検討委員会は、先ほど申しましたように5月頃の開催を予定しております。議題に関しましては、安全衛生管理計画、公害防止計画、その他を考えております。

続きまして、来年度の事業としましては、この基本計画策定の継続とともに、先ほどから話も出ましたように、生活環境影響調査。これは大気質や騒音の調査、施設整備による影響予測・周辺地域の生活環境への影響の分析、これを行うものになります。

また、解体施設事前調査として、旧の焼却炉・資源化施設等のダイオキシン類、アスベストの調査も予定しております。

最後に少し時間をいただいて、私の方から一言御挨拶を申し上げます。

今年度も残すところ、あと2週間となりました。当委員会につきましては、8月4日に第1回を開催させていただいて、本日の第4回まで、2か月に1回のペースで、かなり密なスケジュールで開催させていただきました。

委員の皆様の御協力、また、御指導のもと、今年度予定しておりました取組について一定の進捗というのを図ることができました。どうもありがとうございました。

今後につきましても、協議・検討すべき事項というのはたくさんございます。あと2年という長い期間になりますけれども、今後ともどうぞよろしくお願いします。

以上です。

○井上委員 最終確認。こだわって言うんです、この一番上のところありますよ。

鉄筋コンクリート構造、これで終わるんじゃなくて、修正のやつを入れてもらうと考えていいんですよね。

○浦邊委員長 先ほどの資料5ですか。

○井上委員 59ページ。土木工事のところです。

○浦邊委員長 土木建築工事計画。

○事務局（尾川） 資料5です。

○浦邊委員長 資料5の線引きのある4ページですか。

○井上委員 そうです。

○浦邊委員長 二重線を引いていますので。なるだろうと思います。

○井上委員 はい、了解です。ありがとうございます。

○浦邊委員長 そのほか、何かございますか。それでは、5分ほど予定より遅れましたが閉会といたします。事務局の方で資料7の回収をお願いいたします。

それではお疲れさまでした。ありがとうございました。

以 上